

平成 29 年度 清水海岸侵食対策検討委員会

日時：平成 30 年 2 月 27 日（火）

14 時 00 分～16 時 00 分

於：清水マリビル 5 階 団体会議室
（静岡市清水区日の出町 9-25）

議 事 次 第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

- (1) 平成 29 年 台風 21 号による被災状況報告
- (2) モニタリング結果報告
- (3) 平成 29 年度の事業実施状況と平成 30 年度の事業予定
- (4) サンドリサイクル養浜材の採取方法の検討
- (5) フォローアップ会議の報告
- (6) 今後の予定

4 閉 会

< 配 布 資 料 >

- 1 議事次第、出席者名簿、配席図、設置規約
- 2 資料 1 平成 29 年度 清水海岸侵食対策検討委員会検討資料

平成 29 年度 清水海岸侵食対策検討委員会 出席者名簿

分 野	職 名	氏 名	代理出席等
学 識	東京大学名誉教授	杉本 隆成	
〃	一般財団法人 土木研究センター なぎさ総合研究所長	宇多 高明	
〃	東海大学大学院総合理工学研究科教授 工学部土木工学科教授	山本 吉道	
〃	国土交通省国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室長	加藤 史訓	
地域住民	三保地区連合自治会長	櫻田 芳宏	
〃	折戸地区連合自治会長	瀬井 功	
〃	駒越地区連合自治会長	竹下 昌宏	杉山 克志
関係団体	清水海岸侵食災害防止対策 促進期成同盟会長	遠藤 日出夫	
〃	清水漁業協同組合 代表理事組合長	宮城島 昌典	
〃	海辺を考える しおさい 21 理事兼事務局長	菊池 健史	
〃	三保の松原・羽衣村 理事長	宮城島 史人	
行 政	国土交通省静岡河川事務所長	稲葉 傑	
〃	静岡県交通基盤部河川砂防局長	長縄 知行	
〃	静岡県交通基盤部静岡土木事務所長	濱田 貴夫	
〃	静岡市建設局次長兼土木部長	石野 肇	

清水海岸侵食対策検討委員会設置規約

(名称)

第1条 本会は「清水海岸侵食対策検討委員会」（以下「委員会」と称する。

(目的)

第2条 本委員会は、清水海岸の現状と課題を明らかにし、今後の侵食対策について検討することを目的とする。

(構成等)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員により構成するものとする。

(委員長)

第4条 委員会には委員の互選により委員長を置くものとする。

2 委員長は委員会を代表し、会務を総括するものとする。

3 委員長に事故等のある場合は、委員長があらかじめ指名する委員が会務を代行するものとする。

(運営)

第5条 委員会は、委員長が必要と認めるとき、若しくは委員から要請があった場合に開催する。また、会議の議長は委員長がこれにあたる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、静岡県静岡土木事務所に置くものとする。

(意見聴取)

第7条 委員が必要と認めるときは、委員以外（参考人）に出席を求め、意見を聴取することができる。

(情報公開)

第8条 委員会は原則公開とする。

(雑則)

第9条 この規約に定めがなき事項については、必要に応じて委員会の承認を得て、定めるものとする。

(附則)

この規約は、平成18年6月7日から施行する。

(附則)

この規約は、平成 22 年 11 月 2 日から施行する。

(附則)

この規約は、平成 24 年 3 月 23 日から施行する。

(附則)

この規約は、平成 25 年 10 月 16 日から施行する。

(附則)

この規約は、平成 27 年 1 月 16 日から施行する。

(附則)

この規約は、平成 27 年 5 月 20 日から施行する。

(附則)

この規約は、平成 29 年 2 月 21 日から施行する。

(附則)

この規約は、平成 30 年 2 月 27 日から施行する。

(別表)

清水海岸侵食対策検討委員会名簿

分野	職名	氏名
学識	東京大学名誉教授	杉本 隆成
〃	一般財団法人 土木研究センター なぎさ総合研究所長	宇多 高明
〃	東海大学大学院総合理工学研究科 教授 工学部土木工学科 教授	山本 吉道
〃	国土交通省国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室長	加藤 史訓
地域住民	三保地区連合自治会長	櫻田 芳宏
〃	折戸地区連合自治会長	瀬井 功
〃	駒越地区連合自治会長	竹下 昌宏
関係団体	清水海岸侵食災害防止対策促進期成同盟会長	遠藤 日出夫
〃	清水漁業協同組合 代表理事組合長	宮城島 昌典
〃	海辺を考える しおさい21 理事兼事務局長	菊池 健史
〃	三保の松原・羽衣村 理事長	宮城島 史人
行政	国土交通省静岡河川事務所長	稲葉 傑
〃	静岡県交通基盤部河川砂防局長	長縄 知行
〃	静岡県交通基盤部静岡土木事務所長	濱田 貴夫
〃	静岡市建設局次長兼土木部長	石野 肇